040217　参観日について

　いつもお世話になっております。
　本日，県が国にまん延防止等重点措置の延長を要請したことから，重点措置が延長される可能性が高くなりました。以前もお知らせしたとおり，まん延防止等重点措置が延長された場合，２月２０日（日）参観日は，大変残念ですが感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。
　その際，２０日（日）は通常の授業（３時間）となります。
　なお，４年生の「２分の１成人式」は延期し，まん延防止等重点措置の延長期間が決まり次第，日程を調整して後日連絡させていただきます。
　どうぞよろしくお願いいたします。